

本校における校則見直しのサイクル（流れ）について

京都市立洛水中学校

本校では、校内に教職員による校則の検討委員会を設置し、以下の見直しサイクルで生徒が主体となった校則の見直しを進めています。

※校則見直しのサイクルについては年度途中に変更することもあります。

時期（予定）	取組の内容
10月	・校則見直しの体制整備（生徒会等の役員改選・検討委員会等の設置） ・見直し計画の作成 ・生徒へのアンケート等による意見の集約（Forms等の活用）
11～12月	・生徒会による見直し内容の検討 ・生徒からの意見集約や討議（検討中の見直し内容の校内での施行実施・検証に取り組む。）
1～3月	・見直し案の策定（4月からの暫定の校則について） ・PTA や学校運営協議会からの意見聴取 ・入学説明会等での校則の周知
4～5月	・生徒総会に向けて暫定の校則の確認
6月	・生徒総会での審議による可決と校則の策定 ・学校ホームページ等に公表（更新）